

## 令和3年度第1回静岡県立中央図書館協議会議事録（要旨）

- 1 日時 令和3年6月23日（水）午後1時30分から午後4時まで
- 2 会場 静岡県立中央図書館 3階会議室  
静岡市駿河区谷田53番1号 電話番号 054-262-1242

### 3 出席者

（委員）			（図書館）		
委員	轟木	堅一郎	館長	赤石	達彦
委員	松浦	京子	副館長兼総務課長	殿岡	容子
委員	内山	淳子（Web）	総務班長	阿部	幸子
委員	庄田	達哉	主査	中野	卓哉
委員	鈴木	千明	企画振興課長	森川	景尚
委員	村松	啓至（Web）	図書班長代理	水井	千保子
委員	山崎	克巳	新聞雑誌班長	岩崎	紀子
委員	吉見	光太郎	調査課長	仲村	修也
			教育主査	望月	克洋
			社会教育課		
			新図書館整備室長	藤ヶ谷	昌則

### 4 内容

- (1) 開会
- (2) 館長あいさつ
- (3) 委員・職員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 会長あいさつ
- (6) 議事

ア 重点取組について

イ 重点施策について

#### 【質疑応答・意見交換】

#### 【重点取組、重点施策について】

（委員）5ページの環境の整備について、事故0件というのはいいと思うが、事故になる前の利用者がヒヤッとしたとか、ちょっとここは危ないかな、とかそう思った声を活かして、その後に事故にならないような取組みができるといいのではないかと思った。「どんぐりひろば」もできたので、今までこちらを使っていた方とは違う年齢層の方たちも新しく来たり、あと職員は毎日使っているので、いろいろなことに慣れてきていると思うが、初めて来た人や、たまにしか来ない人が来て、ああ、危なかったとか、ここにこういうものがあれば、もうちょっと便利になるのでないかとか、不便に感じたこと、そういう声を簡単にすくい取れるような仕組みがあれば、事故の件数0とい

う以前に安心感というか便利な図書館になるのではないかなと思う。新館の建設があるので、こちらでは大掛かりなことはできないと思うが、ちょっとしたアイデアで、なにかできることもあるのではないかなと思う。

(図書館) 貴重な御意見、ありがとうございます。我々、一所懸命毎日のように施設点検を行い、事故未然防止ということに努めているが、確かに、見方が慣れてしまうというところがあると思うので、やはり利用者からの声というものは大切にしていきたいと思っている。「ヒヤリハット」という言葉があるが、そういうことを積み重ねることによって、そして、それをすぐに解決することで、大きな事故に繋がることを防ぐことができると思うので、そういった姿勢で取り組んでいきたいと思う。

(委員) 図書館が説明をした3ページの重点取組の「(3) 職員の資質向上」について、専門職司書に関しては指針に基づきとのことだが、指針とは前回3月に配布された県立中央図書館司書育成指針(案)のことか。

(図書館) そのとおり。昨年度、皆さんにお示しした段階ではまだ案であったが、その案が取れた。その司書育成指針に基づいて、司書の育成を図っていききたいと考えている。

(委員) 案が取れたというのはとても嬉しい。前回、前会長が(高い評価をされたとおり)指針案の中に、理想の司書像とか本当にまさに格調高い理想的な目標、スローガンのようなものが書かれており、これはどうなったのかなと思っていた。新会長、副会長にもこれは配布されるか。

(図書館) まだ配布していないが、必ず配布する。

(委員) 是非、新会長と副会長にもこの指針に基づいて、職員とか人の問題を考えていただけるとありがたいと思う。これは『とても良い』、と思ったことだが、6ページの企画振興課企画班の「新たな講座・イベントの創出及び開催」に関して、わたしたちは手元に資料がなく資料を拝見していないが、ロボットプログラミングはたいへん静岡らしくていいと思う。地元のおもちゃ会社のタミヤとコラボする、ということが興味深い。また、夏休みに島田商業高校の高校生と協働でイベントを行うということも良い試みだと思う。高校生はかなり力があるので、是非、参加型での開催が良い。お客さんではなく、高校生にもう半分くらい担ってもらえるような感じで、力を合わせて図書館と高校生と実施したら、想像以上に効果が出て、将来の図書館の理解者や応援団にもなってくれるのではないかと期待している。ところでロボットプログラミング講座の対象者はどのくらいの年齢層を考えているのか。

(図書館) 対象者は小学生限定とする。小学校4年生以下については、保護者同伴という形にする。タミヤからは、小学校低学年でも一人でできるという話を聞いている。デパート等で実際に行った状況からいうと、保護者はオーディエンスというか、後ろの方でずっと見ているだけという状況で、小さな子どもたちが、自らロボットのプログラミングをしていく姿を見て、非常に良かったという話を聞いているので、図書館でも取り入れたいと考えた。

(委員) すばらしいなと思った。今まで、非来館者が多かった小学生、中学生、

高校生に向けて呼びかけをする。受験生や勉強熱心な学生以外はあまり図書館、特に県立中央図書館は、身近ではなかったのではないかと思うので、新たな試みに期待している。それと7ページの企画振興課振興班が市町支援のために運営相談に協力車で毎月来てくださって、コロナ禍における優れた実績なども教えていただいていることへの感謝、コロナ禍だからこそ私たち市町は前例がないので手探りで日々図書館サービスを実施しているので、とても強い安心感に繋がっている。先ほど磐田市の教育長がおっしゃられたが、県立中央図書館は図書館で働く人のために役に立っているということで、今後も、人の問題もそうだが、いろいろと市町を助け、支援していただけると助かると思う。

(委員)最初に図書館が説明した3ページの2重点取組の(2)「障害があるなどの理由で利用に困難の方に対するサービスの改善・向上に取り組みます」という項目について、今、図書館から説明いただいたことは、現場で働く職員が、本当に知恵を絞って、どうしたら図書館がよくなっていくかということを考えていると感じるが、私たちは法人として利用者あつての我々なので、利用者のニーズを大切に考えている。初歩的な質問だが、例えば市町の図書館にアンケートボックスがあるとか、利用者の声を吸い上げてとか、そういうような形で利用者のニーズというのは吸い上げたりしているのか。それとも、直接メールが入ったりして、要望などに応えているような流れになっているのか教えていただきたい。

(図書館)障害のある方だけということではなく、全ての利用者に、御提案箱という形で、当館がこうすればもっとよくなるのではないかと、という御意見をいただく箱は設けさせていただいている。あとは、メール等でいろいろ御要望をいただくこともある。

(委員)ありがとうございます。今度は、障害のある方のこの項目だが、実際に障害のある方から、リクエストとか、これは困ったよ、という声は具体的にあったか。使いにくいとか、こういうふうにしてほしい、という声などはあったか。

(図書館)御意見箱ではないが、例えば、視覚障害のある方で、県立中央図書館では、資料の貸し出しというのはどういうふうにやっていますか、そういった声は昨年度3件ほどあり、こういう対応をしています、ということでサービスについて説明し提供した。

(委員)わたしたちも常々考えているが、是非利用者ファーストに取り組んでほしい。わたしたちも利用者ファーストにするために、職員の質の向上を常に考えている。虐待ひとつとっても、今の時代、大きな声を出したらもう虐待なんだよ、ひと昔のイメージというか、体をどうこうしたりするだけではなくて、大きな声を出したり、ほっぽっておいたり、声を掛けられても知らん顔をしたりすれば、それももう立派な虐待になるんだよ、というそういう部分で、職員の質の向上、またそれが利用者に反映されてくると思うので、是非とも今後も、利用者の声を吸い上げながらいい図書館づくりをしていた

だければと思う。

(委員) 少し聞き逃してしまったのかもしれないが、企画振興課のときに図書館大会のことについて触れられていて、去年はできなかったが、今年は Web での開催ということで、研修会みたいなこととか、著者の方を呼んで講演していただくとか、具体的にはどのようなことを考えているのかお聞きしたい。

(図書館) 例年、様々な事例的なものを、大学の先生などから講義していただく形を取っている。今年については、まだ案の段階だが、こういうコロナ禍でもあるので、県内の鈴木まもる先生、下田の鳥の巣等で有名な方を講師に招いて子ども関係の御講演をいただくという形で進めている。有名講師からの伝達的な情動的なものや、大学研究者の発表というようなことを、今年は3日間かけてやる予定である。通常図書館大会は1日開催だが、今回 Web 開催ということで、1日ではなかなか Web で対応するというのは厳しいかと思ひ3日間の午前午後1回ずつの開催というような形で今計画を進めている。

(委員) 企画振興課企画班の「新たな講座・イベント創出及び開催」ということに関して、タミヤとのコラボは非常に興味深いものがある。実は、私どもは会社の社史などを作っており、だいたい周年の時に作ることが多いが、多くの企業が地域のために貢献するなにかイベントをやりたいと考えている。そういうチャンスというのが実はいっぱい日常的に転がっている。中央図書館がどういうアプローチをしていくかということにちょっと関心があるのだが、私どももそういう情報源は結構あるので、うまく連携をしていけば、県立中央図書館だけでなく、市町の図書館に合ったものだとか、いろいろなテーマも出てくるような気がしている。もし、今後具体的に御相談があれば、是非なにかしら私どもを活用していただければと思う。是非頑張ってお取組いただければと思う。

(図書館) 貴重な御意見をありがとうございました。我々もできるだけ多くのところと繋がりながら新しい事業展開というものをやっていきたいと思っている。是非、またお力添えをいただければと思う。

(委員) 9ページについて、子ども図書研究室という素晴らしいものがあるが、なかなか利用促進が図られないということを以前から聞いている。子ども図書研究室だよりや、選定リスト、ホームページで公開されているリストなどが、市町の身近な図書館の子供の本のコーナーを利用する人たちがすぐ目にするようなところがあればすごくいいのではないかと思う。先日、磐田市の図書館に行ったら玄関のホールに入ったわきのいろいろな資料が置いてあるところに、県立中央図書館の子ども図書研究室の資料を見かけて、その他大勢の中に並んでいるのでここではちょっと目に付きにくいのではないかな、もっと児童書のカウンターの隅とか、その辺りに貼ってあるといいのではないか、と思った。わたしも小学校でブックトークを5、6年ほど依頼されて行っていた。ボランティアのグループの中から有志3、4人で、授業に入ってブックトークをしていた頃に市の図書館に連日通って本をいろいろ探して、学校から依頼されたテーマに沿った授業をしなくてはいけないので本当にす

ごく困ったが、その時にこの子ども図書研究室の存在を知っていれば、きっとこちらまで足を運んだのではないかと思う。ボランティアをされている方は市町の図書館に足しげく通うので、そこを活用するというのも県立の方法ではないかと思う。あとは学校を通して知らせてもらう、紹介してもらうような形があればすごく有効なのではないかと思う。ただ、今、コロナで小学校のボランティアも休止になっている。中学校は今月の終わりから読み聞かせが始まるが、最近学校を通していろいろなおたよりが届く、ということがない。また、コロナが落ち着いてそういう形を取ってくれればいいな、と思う。あと講師派遣事業の周知や図書館大会のことも、以前は学校の先生や司書の先生から案内されたことがあった。でも、最近は先生方もお忙しくて、あと講師派遣の方の締切りも早い時期なので、4月5月は本当に学校の先生方はお忙しいのでなかなかボランティアとの連携とかボランティアのことをあれこれやる暇がない。前年度に今年こういう講師派遣事業をやります、ということを知り、新年度に即動けるような形でやれば来て欲しいというボランティアがいる学校もあると思う。講師派遣事業は本当に素晴らしい取組だと思う。私ももっと若い時代だったら、本当に来てもらいたいな、と思った。一昨年、市の図書館で本の修理についての講習を小学校で受けた。近隣の小学校、中学校、3校のボランティアが集まって、磐田市の司書が来て修理についていろいろと実践で教えてくださってすごく役に立った。県立ならではの講師派遣事業は素晴らしいことだと思う。ただ、他の会場での実施は3団体に押さえられているのは、ちょっともったいないかなと思う。5団体のうち4つくらい他の会場に行ってもらえたらな、という希望がある。

(図書館)ありがとうございます。講師派遣事業について、期限が少し厳しい、ということはある。やはりこういった研修会は、学校は夏休みに計画していることが多いので、6月くらいで締切り、夏休みの7月8月くらいのイベントに講師を派遣する、ということで計画を毎年立てている。今回の御意見を聞き、もう少し期限に余裕をもたせるか、前年度から広報をしていくということを班として検討する。

ウ 新県立中央図書館の整備について

#### 【質疑応答・意見交換】

(委員) 大変夢のある的確な説明をしていただき、希望が持てる内容だなと改めて思う。それと、現在使っている図書館の老朽化が激しくて、大変な中で取り組んでいるということで、一言だけ、頑張ってください。それから、先ほど夢がある、というお話を申し上げたが、私たちも契約をするときにプロポーザルで、設計、基本設計、実施設計と話を進めていくが、特に、プレデザインというのが、これを描いてから意思の齟齬がないように進めていくというお話だが、そのプレデザインのやり方について、もう少し詳しく説明を加えていただけたらありがたい。

(社会教育課) プレデザインのところは、まだ全国的にも先例がないようなことを今やろうとしていて、これが果たして成功するのかということのも実は手探

りでやっている。ただ、建築界において非常にこれは大きな課題でもあるのでいい結果を出したいなと思っていて、お手元に整備計画があれば53ページ以降に、その説明があるので、それも合わせて見ていただけたら、と思う。ただ、これを読んだからと言って、今のお答えになるのかということとわからないが、やりかたとしては、その55ページの図にプレデザインの説明が書いてあるが、プレデザインのことだけ言わせてもらおうと、A B C D Eという部屋を作ることだけ決まっていて、これを取りあえずこうして並べてみると、AとDの部屋というのはこれは並べた方がいいのではないかと、ということで変えてみる。だけどCとEは離れた方がいい、とこういうようなことを一旦作業してみる。そうしたあと、これが果たして今の予算の中でできるのかということとコスト算定をして、やっぱりなにかは諦めようとか、発注側で予めそこまでやっておくということをやろうとしている。そのためには、シミュレーションもしなくてはいけないけどコスト算定ということが大事で、じゃあコスト算定が果たしてしっかりできるのか、ということと非常に難しく、特に、土木では割とはっきりしているが、建築のコストというのはかなり上下する要素が大きくて、確実に把握するのが難しい。そのため、コストマネジメントする設計会社に別途委託契約をしている。3,000万円程度で契約をしているが、そうしたところにコスト算定の業務はお願いをして、運営シミュレーションは我々がやって、その作業を何度か繰り返して最終的に、設計者の自由度も失ってはいけないので、我々の最小の要求、どこまでは絶対に守ってもらわなければいけないものか、ということだけを洗い出して、それだけ書き出してそれを要求水準として示す、ということは今試みている。今、コンストラクションマネジメントということがわりと民間では始まっていて、そのコンストラクションマネジメントという考え方をここに取り入れていくということと、我々がしっかり図書館の運営ということをイメージできるか、ということが鍵になっているのかなと思う。

(委員) 社会教育課に質問ですが、51ページの第5章の管理運営の方針のところ、従来の図書館機能の運営主体は県ということで「選書やレファレンス、市町図書館支援等の根幹機能は県直営を維持し県立図書館としての公的責任を確実に果たしていく」というのはとてもありがたいと思う。ただそれに続くところについて詳しくお聞きしたい。「資料の受入・整理などの定型業務は、民間のノウハウを取り入れて、効率的でサービス水準の高い運営体制とする」となっているが、この資料と概要版の「3 導入する機能」「5 管理運営の方針」の管理運営の方針の従来の図書館機能というところの管理運営の方針のところと見比べると県の「根幹業務は県直営を維持し」ここは公中心で行うのだと思うが「定型業務は民間のノウハウを取り入れ効率化を図る」ということで、この定型業務と思われる民間のノウハウを取り入れるものはどのようなものを具体的に想定されているのかをお聞きしたい。両方を見比べると、「資料の受入・整理」が定型業務で民間のノウハウを取り入れ効率化を図るということか。この「など」の中に何かほかにも入っているのか。

お聞きしたい。

(社会教育課) まず、資料の受入・整理みたいなことは入ってくるが、ここの分けは、2年前に一度策定をした管理運営計画の中にその記載をしている。ただ、その管理運営計画そのものも今見直しを行っていて、開館まで不断の見直しをしていくものである。その時点のものだが、それを見ていただくのが一番いいかと思う。今、手元になくて、何を、ということが全て正確に言えないが、バックヤードで資料の受入・整理をすること、書庫出納に係る本の移動の話とか、ということが入っていたのと、当時はたぶん窓口のカウンター業務と、開館準備業務、大きな区分けでいくと、バックヤードの作業、資料の発注、検品、分類、配架業務、相互貸借の物流業務、フロア業務、閉館業務、休館日業務、蔵書点検業務、といったような大きなくくりで整理をされている。もう少し言うと、まだ決まっていないので、ここであまりはっきり言いがたいが、カウンター業務については、カウンターをどうするか、という問題があって、基本的には先ほどのDXの話になるが、できるだけ、機械化というか自動化をしていこうという流れがある。カウンター業務はもともとは、民間でやっていこうと思っていたが、今現在私たちの想定としては、サービスカウンター的な業務は基本的には自動化し、カウンターには県の職員が立って、レファレンスカウンターをメインとしたカウンターを運営していこう、という流れになっている。

(委員) DX化というのは、アフターコロナの時代に避けられないと思うが、現場で図書館員として働いていて、選書やレファレンス、市町支援をするためにもカウンターへ出ることや、フロア業務というのはとても大切なことであるということを感じて仕事をしているので、一応お伝えしておく。DX化に関しても、出来るだけ専門職の司書の方々にも、そこに加わっていただいて、研修を積んでいただくとより一層よい図書館サービスができるのではないかなと思っている。もうひとつ、今、図書館現場は正規職員が減少し、非正規の職員が増加している。昨年度から会計年度職員という制度が発足して司書のほとんどが会計年度職員、一応更新はあるものの任期の定めのある職員となっている率がとっても高くなってきている。今のような正規で司書職として働ける人たちが少ないという現状は、このままでは図書館の世界が徐々に弱体化していくのではないかと危惧している。司書として、将来図書館の世界で活躍したいと願って日々勉学に励んでいるような学生たちのためにも、是非正規の司書職制度というものを、市町ではなかなか難しくなっているが、県立が市町を支援するために、県立だけでも確立していただくとありがたいと思う。

(社会教育課) 今の御指摘のとおり、県の職員が、利用者の動向を把握するという事は大事だという事は以前から御指摘いただいていたので大事だと思っているので、それらのことがわかるようなことというのは、常に意識してこれから計画を立てていこうと思っている。それから、あとワーキングプアみたいな問題についてはなかなか私どもだけではなんともしないところがあ

て、お答えに窮するところだが、専門司書については、司書採用を昨年度から再開し、県では司書の専門性ということは以前よりはかなり理解が深まってきたので、さらに努力していきたいと思う。

(委員)今の効率化またはDX化の問題だが、これはこれから先、図書館やいろいろなところで話題にしていけないといけない。それから市の方は非常勤が多くなったということで今お話をいただいたが、図書館の命は司書だと思う。今回、実は市立図書館を学校の中に入れた。そうしたら、専任で学校の図書室に常時司書が2人いる状況をつくることができた。もう、子どもの読書の取り組みの仕方が全然違う。こうやって子どもたちは変わるものか、というのを勉強させてもらった。それとあともうひとつ、先ほど図書館の効率化の問題、窓口業務とかいろいろな内容があったが、効率化は決してその司書の非正規化とは関係ないというふうに思う。そこを分けて考えないとダメだと思う。これから効率化とDX化はもう必ずやっていけないといけない内容であるが、別の内容として、司書の心の通った接し方が本当に大切で必要である。是非とも図書館の命とはなにかということを考えながらやっていくことが必要だと思う。新しいものはドンドン取り入れながらそこでもう一度大切な不易と流行をしっかりと見極めていくことが必要だと思う。

(委員)このような素晴らしい新しい県立図書館ができることに、本当に大賛成です。自然も、緑もあり、交通の便も良くなり、県民が本当に喜ぶのではないかと思う。ここで話すことではないかもしれないが、昨年、国にデジタル庁ができるということで、平井大臣が2024年、次の小学校の教科書の改訂から全ての教科書をデジタル化する、ということで、文部科学省で、いろいろな検討委員会でいろいろと議論をしてきて、実際にそれをオンラインで聴講したが、やはりデジタル化ありき、そちらの方向に向かっている、というような流れだった。前回のこの会で、ちょっとタイミングを逃して言えなかったのだが、やはりこの小学校から教科書が全てデジタル化ということになり、紙の教科書は一切使わなくなれば、図書館も紙の本を置く必要が本当にあるのか、ということになってしまうと思う。みんな、今、小さいときから紙の教科書を使ってきていて、紙の本を読んできているからこそ、図書館に本を借りに行きたい、とかいろいろな本を探しに行きたい、ということになる。別にデジタルが悪いと言っているわけではなくて、デジタルのいい部分もあって、今でも英語の教科書にQRコードが有り、そこにかざすと発音が出てきたりとか、併用して使っていくのはすごくいいことだと思う。やっぱり動画が出てくれば皆さん、児童、生徒も目を食い入るように見ているという話も聞いている。0か100かという議論がずっとされていて、結局世論と、有識者の先生方、大学の教授とかいろいろな方の御意見があって、2024年度は一応見送る方向だ、ということになった。教育の方々がどういうふうに思われているか分からないが、未来の図書館のことを考えると、本当は、小さいときからデジタルだけでいったら、絶対紙を見ないと思う。デジタル図書館だけだったら、別に大きい館がなくても、タブレットの中で、図書館の配



置があってジャンルを調べていけばたどりつく。紙の本を1冊見本で置いて、あ、こういうものがあるのか、とデジタルで調べる人が果たして本当に出てくるのでしょうかということが私は、すごく疑問に思っている。家の中でただデジタルを見ていると、当然健康問題も出てくる。外に出なくなるという健康問題や、緑の自然を見たり、図書館はすごくいい雰囲気なので、そういうものがなくなってしまう、ということは非常に残念なことだし、文字文化、書くことも含めて、硬筆書写や書道も、日本の本当に大切な文化だと思うので、あまり批判はしたくないが、やはり世論で国がそういう方向に進めるといこと自体はちょっと疑問を感じ、本屋も当然売れなくなるという形にもなりかねないと思っている。なので、新しい図書館を目指すには、小さい頃から、読み聞かせはデジタルでもいいのかもしれないが、やっぱり紙の本で小さいときは学ぶ、ということをおもひに皆さんにも御協力をいただきたいという気持ちも有る。それが当然じゃないかというふうに思うが、皆さんの意見もお聞きしたい。

(社会教育課) 私の個人的な意見も入ってしまうが、新図書館を作っていくにあたって、紙の本が将来的に無くなってしまおうというような想定は思っていない。ただ、新しい時代なのでそういったデジタルデータみたいなことはどうしても意識しなくてはいけないというところで、このコンセプトで言うと、多彩な情報との出会い、と書いてあるが、そういった図書館はあくまで紙の情報だけじゃないよ、映像でありデジタルデータであり、音声であり、また人と人の交流とか、あらゆる情報が図書館の守備範囲だよ、ということを示そうとやっている。これまでは財政当局と話をすると、だったら、もう書庫とかいらんんじゃないのという話が常に出る。そうではなくて、やっぱり紙の本は将来無くない、何千年と紙の本と仲良く人類は暮らしてきたのだ。県立長野図書館で、今新しい試みをやっている。あそこは、書庫に眠っている、ほとんど滅多に使わない本をもう1回整理しなおして、一番表に出した。それを見えるところに並べて、手に取って見られるようにした。わざわざ、一番いいところに持ってきた。それは、県立長野図書館は、かなり実験的だが、そういうマテリアルとして、物質感、本、背表紙があって本が並んでいるということの良さというのがたぶん今まで人類が情報と暮らしてきた中である。わたしどもも、そういったこと、コロナが終わった後、やっぱり、本物の本に触れるっていいね、とか人との触れ合いっていいね、と思ってもらえる時代が来るものだと思う。それで公開書庫ということで、新しい図書館では、今は閉架書庫に入っている本にも直接触れてもらおうとか、見出しを見て本を選ぶGoogle検索だと本当に関係ある本しか出て来ないけど、隣の全然用がない本にも目が行ったりとか、そういう楽しみがあるね、ということをおもひに皆さんにも御協力をいただきたい図書館が、目指すべき図書館なのかな、と個人的な思いがかなり入っていますがそんなふうに私は思っている。

(図書館) これもわたしの個人的な見解からであるが、大人になっても本に親しむ習慣は小さいときから養わなければいけないと思う。そのときに、読み

聞かせはすごく大事だと思っていて、デジタルで読み聞かせをする、というイメージがちょっとわたしはわからなくて、やっぱり、本に触れながらそれを読書としてしっかり身につけていくということがすごく大事な、というふうに思っている。きっとこれからも、やっぱり、両方いいところがあって、いいところ取りというか、併用していくような形になるのではないかな、という気がしている。例えば、音楽も、LPからCDになって、それから配信という形になっているが、また段々LPが見直されて、というようなこともあるので、そういうことを繰り返していくのかなという気がする。先日も、読書推進運動協議会という会議の中で、我々は実際の紙ベースの本を使った読書というのを大切にしていきたいと思います、ということをお話した。新しい図書館もそこを両方大事にしながら、読書習慣の確立を実現できるような図書館を目指していくことだと思っている。

(委員) 新しい図書館はもちろん、その両方でいいと思うが、小学校のときから教科書が全部デジタルになってしまったら、きっと図書館に本が並んでも触れないことになってしまうのではないかな、という恐れがある。新しい図書館は、本当にいろいろデジタルの部分も含めて作られて大賛成だと思うが、教育の部分がどうかな、と思った。ここで話すことではなかったかもしれない。ありがとうございます。

(委員) 教育の部分ということでお話が出たので、デジタル教科書とこれからの教育における紙の本がどのような将来的展望があるかということについて、実際にデジタル教科書を使って子供に指導をした経験がある。やはり、紙の活字、日本が今まで伝統としてきた活字の教育を、いかに見るかということだが、やはり、理解の仕方、つまり認知形式がデジタルと紙だと違っている。あと同時に、皆さんも経験があるかと思うが、紙の本を読んだときに、文字を読んでいるのか景色を読んでいるのかという経験をされたことがあるのではないかと思う。例えば本を読みながら文字を読んでいるのではなく景色を読んでいるというそういう経験がある方がいらっしゃると思うが、認知の仕方が紙そのもののその文字を読む読み方と、デジタル化されたものを見て理解する理解の仕方と明らかに違う。これから日本は全部デジタル化ですよ、という形でいくことは、まずはちょっと無理ではないかと思う。子供たちには確実に読むという操作を、それからあとイメージということ、その辺の認知機能をしっかりと身につけていくことが私は今の段階では必要だと考える。先ほど個人的なという話があったが、今、子供たちの教育の中で、子供たちを見ているとそういう感覚を持ってる。

#### (7) 報告

・新県立中央図書館DX化2021について

#### 【質疑応答・意見交換】

(委員) クローラとはなにか。

(図書館) 簡単に言うとインターネット上でPDFを自動収集という仕組み。

(委員) それを業者に委託してソフトウェアというかシステムを開発する、と

いうことか。

- (図書館) システムを開発して、そちらで自動収集したものを図書館で整理をして提供していくという形。
- (委員) わかりました。ありがとうございます。
- (委員) 電子図書館のことですが、電子図書館サービスに 727 万円、約 660 冊の内訳の中には、絵本とか子供向けのものなどは入っているのか。
- (図書館) キノデンで提供されているものが、実用書や専門書、というものが多く、絵本とか子供の本というのはほとんどなかったかと思う。現状の県立図書館の一般書と同じように、専門書や事典辞書などを中心に提供する形になろうかと思っている。
- (委員) それでちょっと安心した。先ほども教科書のお話や、認知形式が違うというお話があったが、わたしも実際に子供たちに読み聞かせ活動などをしていてやっぱり実体があるものを読み聞かせという形で届けた方が良いなとつくづく感じている。子供のものに関してはできるだけ紙の本を併用で収集していつていただきたいという願いがある。あと新聞に関してだが、今データベース化されていて、新聞はデータで紙不要みたいな意見があるが、田舎の図書館にいと、特に中高年の男性中心に幅広く紙の新聞紙というのがとても愛されていると実感している。日々の情報を得るうえでも非常に大事な媒体なので、保存や検索の効率性を考えるとデジタル化は避けて通れないということはわかるが、子供向けの絵本、あと低学年の教科書、新聞等々は併用で、是非紙のものも収集していつていただきたい。
- (図書館) ありがとうございます。御意見を参考にしながら進めていきたい。
- (委員) DX化を進めて、例えば電子書籍を生成して行くに当たって、現在電子書籍の市場というのは非常に広がってはいるが、電子書籍を作らない出版社は結構ある。当社もあまり興味がなく、両方やっていくことはなかなか難しい事で、出版社にとっては、できるだけ多くのことを電子化していくということになってくると、既存の書籍の電子化というものを独自に進めるということも必要なのかなというふうに思う。例えば国立国会図書館がもう著作権が切れたものについては電子化している。その部分というのは我々作る方の立場からすると、過去の資料を検索して国会図書館まで行かなくても見られて、と非常にいいサービスである。そういうふうに県の中でも、例えば郷土資料の関係とかそういうもので、非常にもう古い本というのは、本も壊れそうになっているものもかなり多いと思うが、それは実はすごく貴重な資料でもう後年までずっと残しておいてもらいたいものが多いと思う。だから、新しい一般書籍を電子書籍として利用者に利便を図るのと、それとまたその過去に出たものを独自に電子化するというのはちょっと別のような気がしている。そういうことについて、何か考えとかというものはあるか。
- (図書館) 先ほどサラッとだけしか触れなかったが、地域調査班では、そういったことを実際にやっている。やはり郷土の貴重な資料というものをデジタル化して残していくということは非常に重要なので、そういったことも地域

調査班としては既に行っていて、今後も行っていく予定でいる。御意見のとおり、今後もそこを大事にしていきたいと思っている。

(委員) 実は前回の協議会の際に話しをさせていただいたが、そういう地道な資料の収集と保存、それが本当に地域にとっては財産だと思っているので、新しく未来志向であってもそれがあってこそその県立、公共図書館じゃないかな、というふうに考えている。そういうことを言う立場の人間は非常に少ないので、そういうことは本当に忘れられないようにしてほしいと思い、毎度毎度お話をさせてもらっている。是非頑張って取り組んでください

・その他

(委員) 前回も少しお話したと思うが、ホームページに 360 度のカメラの映像が、館内の今の様子がよく分かって、すごくありがたいので暫く続けていただけたら嬉しい。なかなか、足を運ぶことができない県立図書館の取組が一目瞭然に分かりやすい。360 度動かせる写真を見ることで、すごく楽しみながら、今こうなんだな、というのが現実のものとして見られるというのがいい。言葉の説明も、もちろん大切だと思うが、今日も、学習室を覗いてきたらあの写真のとおりになっていて、利用することがあまりできないが、県民としてこうなっているということがわかることが嬉しい。今後もよろしくお願いします。

(8) 館内視察